

平成29年度 庄原市奨学生を 募集します

教育総務課総務係
☎0824・73・1182



市は、高校・大学・専門学校などに在学、進学する生徒や学生を対象に、奨学金制度を設けています。この奨学金は、学習に意欲がありながら、経済的な理由により修学が困難な人に利用していただきやすいよう、無利子としています。平成29年度の奨学生を以下のとおり募集します。

庄原市奨学金(貸付)制度

【受付期間】

2月16日(木)～4月17日(月)
(郵送の場合は受付期間内必着)
教育総務課または各支所教育室へ提出してください。

【応募資格】

- ◆ 父母(父母がいない場合は、父母に代わって家計を支えている方)などが、1年以上市内に住所があること。
 - ◆ 高等学校などに在学していること。
 - ◆ 学習に意欲を持つと認められること。
 - ◆ 経済的理由で修学が困難であると認められること。(所得制限あり)
 - ◆ 国・地方公共団体などが行っている奨学金を受けていないこと。
 - ◆ 父母などが市税を完納していること。
- 【提出書類】**
- ◆ 庄原市奨学金貸付申請書 *
 - ◆ 誓約書 *
 - ◆ 父母などの住民票の写し
 - ◆ 父母などの直近の市・県民税課税台帳記載事項証明書(平成27年分)
 - ◆ 入学を証明する書類または在学証明書
 - ◆ 作文 *
 - ◆ 認定所得金額計算書 *
 - ◆ そのほか教育委員会が必要と認める書類

*の書類は、教育総務課または各支所教育室で配布しています。

【貸付月額】

区 分		自宅通学	自宅外通学
高等学校 高等課程 (高専)	国公立	18,000円	23,000円
	私立	20,000円	25,000円
大学	国公立	30,000円	35,000円
	私立	41,000円	48,000円
短期大学 専攻課程 (高専)	国公立	30,000円	35,000円
	私立	40,000円	45,000円
専門学校 専攻課程 各種	国公立	20,000円	25,000円
	私立	30,000円	35,000円

【利率】 無利子 【返還免除制度】

この奨学金は、卒業した月の翌月から起算して6カ月を経過した後10年以内に返還していただくこととなります。

本市出身者のUターン促進と市内定住促進のため、奨学金の返還開始から3年以上庄原市内に居住し、その間の返還金と市税を完納している方がその後も引き続き庄原市内に居住する場合は、返還免除を受けることができます。

国の教育ローンを
活用して学費を
サポート

国の教育ローン (入学時や在学中の費用を支援)

国の教育ローンは高校・大学などに入学または在学する学生・生徒の保護者向けの公的融資制度です。入学時や在学中にかかる費用の融資を固定金利で利用できます。融資対象の学校と利用できる世帯の年収に要件があります。詳しくはお問い合わせください。

【融資限度額】

学生・生徒1人につき350万円

【利率】

年1・81%

(平成28年11月10日現在)

問い合わせ

日本政策金融公庫「教育ローンコールセンター」
☎0570・008656

